別記様式第5（第6条第2項、第7条第2項関係）

変更届出
（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第54条第1項において準用する国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の23第1項関連）

平成　　年　　月　　日

殿

住　　所

氏　　名

電話番号

平成　年　月　日付けの独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第54条第1項において準用する国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の23第1項の規定による届出について、次のとおり変更があったので、届け出ます。

役員の職	変更前	
	変更後	
離職予定日	変更前	
	変更後	
再就職予定日	変更前	
	変更後	
再就職先の名称	変更前	
	変更後	
再就職先の業務内容	変更前	
	変更後	
再就職先における地位	変更前	
	変更後	

（記載上の注意）

行政執行法人の役員の退職管理に関する政令（平成20年政令第390号）第15条第2項の規定により、離職後に当該変更届出を行う者については、役員の職及び離職予定日は、変更届出の対象外となります。